

LDX hub 利用規約

改訂履歴

版	日付	主な変更内容
初版	2026-09-07	初版として公開

第1条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

1. 「当社」とは、株式会社川村インターナショナルをいいます。
2. 「お客様」とは、本規約に同意して本サービスを利用する法人その他の団体または個人事業主をいいます。
3. 「本サービス」とは、当社が「LDX hub」の名称で提供するアプリケーション・プログラミング・インターフェース、エンドポイントおよび関連ソフトウェアであって、技術ドキュメントに記載されたものをいい、お客様コンテンツのアップロードおよび出力の取得のための機能(以下「ファイル機能」といいます。)ならびに Model Context Protocol による接続のためのエンドポイントを含みます。本サービスの一覧は <https://gw.portal.ldxhub.io/introduction> に掲示します。
4. 「技術ドキュメント」とは、<https://gw.portal.ldxhub.io/api> に当社が掲示する本サービスの技術文書をいいます。
5. 「本規約」とは、本文書をいいます。
6. 「AUP」とは、<https://gw.portal.ldxhub.io/aup> に当社が掲示する適正利用ポリシーをいいます。
7. 「DPA」とは、<https://gw.portal.ldxhub.io/dpa> に当社が掲示するデータ処理付属書をいいます。
8. 「本契約」とは、本規約、AUP、DPA、当社とお客様の間で合意された料金プランまたは注文書、および技術ドキュメントの総体をいいます。
9. 「お客様コンテンツ」とは、お客様または利用者が本サービスに送信する文書、テキスト、ファイルその他のデータをいいます。
10. 「出力」とは、お客様コンテンツに対する処理の結果として本サービスが返却するデータ

をいいます。

11. 「利用者」とは、お客様がお客様のアカウントを通じて本サービスへのアクセスを許諾した個人をいいます。

12. 「第三者モデル」とは、当社が第三者から利用許諾を受け、本サービスの一部の処理に用いる人工知能モデルをいいます。

13. 「クレジット」とは、本サービスの利用量および第 6 条第 3 項に定める含有量を計測するために用いる単位をいいます。クレジットは金銭ではなく、前払により購入され残高として蓄積されるものではありません。

14. 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。)第 2 条第 1 項に定める個人情報をいいます。

15. 「個人データ」とは、個人情報保護法第 16 条第 3 項に定める個人データをいいます。

16. 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権(それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録を受ける権利を含みます。)をいいます。

第 2 条(本契約の構成および優先順位)

1. 本契約は、前条第 8 号に定める各文書により構成されます。

2. 各文書の内容が矛盾する場合には、次の順位により解釈します。

(1) 個人データの取扱いに関する事項については、DPA

(2) 本サービスの用途の可否に関する事項については、AUP

(3) 当社とお客様が書面により締結した個別契約または注文書

(4) 本規約

(5) 技術ドキュメント

3. 本規約、AUP および DPA は、民法第 548 条の 2 に定める定型約款に該当します。本契約は、お客様がアカウントを開設し、本規約に同意する旨を表示した時に成立します。

第 3 条(事業者限定)

1. 本サービスは、事業として、または事業のために本サービスを利用する法人その他の団体お

よび個人事業主に対してのみ提供します。消費者(消費者契約法第2条第1項に定める消費者をいいます。)による利用は本サービスの対象外です。

2. お客様は、本契約の締結が事業としてまたは事業のためにするものであることを表明し、保証します。

3. お客様が法人その他の団体を代理して本規約に同意する場合、お客様は当該団体を拘束する権限を有することを表明し、保証します。

4. 当社は、お客様が前項までの表明を行わない場合、または当社が定める方法によりお客様が事業として、もしくは事業のために本サービスを利用することを確認できない場合、アカウントの登録を承認しないことができます。

5. 当社は、法令の遵守その他合理的な理由により、特定の国または地域からの登録を受け付けないことができます。

第4条(アカウントおよび認証情報)

1. お客様は、登録情報を正確に届け出、これを最新の状態に保つものとします。当社は、お客様が届出を怠ったことによりお客様または第三者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

2. 当社は、お客様に API キーを発行します。お客様は、自己の責任において API キーを秘密として管理するものとします。

3. 利用行為の帰属。当社が発行した API キーによって行われた本サービスの利用行為は、お客様の承認の有無を問わず、すべてお客様による利用行為とみなします。当該利用により消費されたクレジットおよび発生した超過利用料は、お客様の負担とします。

4. お客様は、API キーの漏えいまたはそのおそれを認識した場合、遅滞なく privacy@k-intl.co.jp に通知するものとします。当社は、当該通知を受けた場合、遅滞なく当該 API キーを無効化します。

5. お客様は、利用者に対する場合および第5条第4項により許容される場合を除き、API キーを第三者に共有、販売、再許諾または移転してはなりません。

6. API キーが不正に利用されたことによりお客様に不利益が生じた場合であっても、当社は責任を負いません。API キーが不正に利用されたことにより当社に損害が生じた場合、お客様は、当社に対し、当該損害を賠償するものとします。

7. 第3項および前項は、次の各号のいずれかに該当する場合には適用しません。

- (1) API キーの漏えいが当社の責めに帰すべき事由により生じた場合
- (2) お客様が第4項の通知を行った後、当社が当該 API キーを無効化するまでの間に行われた利用行為

第5条(本サービスの利用)

1. 当社は、お客様に対し、本契約に従うことを条件として、契約期間中、お客様の内部業務のためおよび第4項により許容されるお客様の顧客への役務提供のために、本サービスにアクセスし利用する非独占的かつ譲渡不能な権利(本契約の定めに従って停止または終了されることがあります。)を許諾します。

2. お客様は、AUP を遵守するものとします。AUP は本契約の一部を構成します。

3. お客様は、次の行為を行ってはなりません。

(1) レート制限、クォータまたはアクセス制御を回避しようとする行為、および無償利用枠を追加的に取得する目的で自動的手段により複数のアカウントを作成する行為

(2) 本サービスまたは第三者モデルのソースコード、構造またはモデルパラメータについて、複製、修正、改変、翻案、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の解析を行い、または第三者に行わせる行為(ただし、法令によりかかる制限が禁止される限度を除きます。)

(3) 本サービスまたは出力を、本サービスまたは第三者モデルと競合する機械学習モデルの学習、追加学習または改善のために使用する行為、および当社の事前の書面による承諾なく本サービスのベンチマーク結果を公表する行為

(4) 送信する権利を有しないお客様コンテンツ、または第三者の権利を侵害するお客様コンテンツを送信する行為

(5) 当社の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して再許諾、譲渡、再販、貸与または担保の用に供する行為

(6) 本サービスの完全性、セキュリティまたは性能を妨害する行為、またはそのおそれのある行為

(7) 法令により開示が要求される場合において、出力の生成の由来を偽って表示する行為

(8) 法令もしくは公序良俗に違反し、または当社もしくは第三者に不当に不利益を与える行為

4. お客様の顧客への役務提供。お客様は、お客様自身の顧客に対する役務の提供のために本サービスを利用することができます。この場合、お客様は、当該顧客および利用者に対し、AUP ならびに本条第 3 項および第 7 条と同等以上の内容の義務を課すものとし、当該利用の一切について当社に対する責任を負います。お客様は、当社との間で別途書面による再販契約を締結しない限り、本サービスへのアクセスをそれ自体独立した商品として再販してはなりません。

5. お客様は、AUP を回避する結果となる態様で、第三者の利益のために本サービスを利用してはなりません。

第 6 条(プラン、料金および支払)

1. プランおよび料金。お客様は、当社が提供するプランを選択して本サービスを利用します。各プランの月額料金、当該プランに含まれる利用量(以下「含有量」といいます。)、含有量を超えた利用に適用される単価(以下「超過単価」といいます。)およびクレジット消費レートは、<https://gw.portal.ldxhub.io/pricing> および <https://gw.portal.ldxhub.io/credits-and-pricing> に掲示するところ、または合意した注文書に定めるところによります。振込手数料等の支払に係る諸費用は、お客様の負担とします。

2. 利用期間および起算日。本契約が成立した日を起算日とし、起算日から翌月の起算日の前日までの期間を 1 の利用期間とします。ある月に起算日に応当する日がない場合は、当該月の末日を起算日とみなします。本契約は、各利用期間の満了により、次の利用期間について自動的に更新されます。

3. 含有量。含有量は、各利用期間について付与され、当該利用期間の満了により消滅します。未使用の含有量は、次の利用期間に繰り越されず、金銭による払戻しの対象となりません。

4. 超過利用料。ある利用期間における利用量が当該利用期間の含有量を超えた場合、超過した利用量について超過単価により算定される料金(以下「超過利用料」といいます。)が発生します。当社は、利用量および含有量の消費状況を <https://gw.portal.ldxhub.io/subscriptions> を通じてお客様が確認できるようにします。お客様は、自らの利用量を管理する責任を負います。当社は、含有量に達した旨の通知および超過利用料の上限の設定を提供する義務を負いません。

5. 請求。当社は、初回の起算日に第 1 の利用期間の月額料金を請求し、以後、各起算日に、当該利用期間の月額料金および直前の利用期間に発生した超過利用料を請求します。本契約が終

了した場合であっても、当社は、終了した利用期間に発生した超過利用料を、当該利用期間の満了後最初に到来する起算日に応当する日に請求することができます。

6. 含有量の無償の追加。当社は、含有量を無償で追加することができます。無償で追加された含有量には、追加時に定める条件を付すことができるものとし、当該含有量は前項の請求の対象となりません。

7. 料金の変更。当社は、月額料金、含有量、超過単価およびクレジット消費レートを第 21 条に基づき変更することができます。当該変更は、変更の効力発生日の後最初に到来する起算日から始まる利用期間について適用します。

8. 料金は、消費税、付加価値税その他の間接税を含みません。お客様は、これらの租税を負担するものとします。お客様は、当社が正確な税務処理を行うために合理的に必要とする税務登録番号(EU 域内に所在するお客様の付加価値税登録番号を含みます。)を当社に提供するものとします。

9. 支払方法および遅延損害金。お客様は、当社が定める方法により料金を支払うものとします。クレジットカード決済以外の方法により支払う場合、請求書の支払期限は翌月末日とします。当社は、支払遅延について年 14.6 パーセント(年 365 日の日割計算)の割合による遅延損害金を請求することができます、また第 18 条により利用を停止することができます。

10. お客様から当社に対する支払について源泉徴収が課される場合、お客様は、当社が請求金額の全額を受領できるよう当該税額を負担するものとします。ただし、適用ある租税条約により軽減税率が適用され、お客様がその適用に必要な書類を提供する場合を除きます。

第 7 条(お客様コンテンツおよび出力の取扱い)

1. お客様は、本サービス上にお客様コンテンツを利用または提供することについて正当な権限があること、およびかかる利用または提供が法令および第三者との間の契約に違反するものではないことを保証します。

2. 個人情報。お客様コンテンツに含めることができる個人情報の範囲およびお客様が負うデータ最小化の義務は、AUP 第 3 条に定めるところによります。お客様は、お客様コンテンツに含まれる個人情報を必要最小限にとどめるものとし、可能な場合は、本人を識別することができないように加工したうえで送信するものとします。

3. 委託関係。前項にかかわらずお客様コンテンツに個人データが含まれる場合、当社は、お客様から個人データの取扱いの委託を受けた者として、これを取り扱います。この場合、DPA が

適用され、個人データの取扱いに関する事項について DPA が優先します。お客様は、個人データを本サービスに送信するための適法な根拠を有すること、および本人に対して必要な通知または公表を行うことについて責任を負います。

4. お客様コンテンツに関連してお客様と第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、お客様の責任において処理および解決するものとし、当社はこれらについて責任を負いません。

5. 権利の帰属。お客様コンテンツに関する知的財産権は、本サービスへの送信の前後を問わず、お客様または第三者に帰属します。当社はお客様コンテンツについていかなる権利も主張しません。

6. 第三者モデルへの提供。当社は、本サービスを提供する目的でのみ、お客様コンテンツを利用し、または第三者モデルの提供者(OpenAI、Google、Anthropic、SpaceXAI (旧 xAI)、日本マイクロソフト株式会社(Azure OpenAI Service)およびアマゾンウェブサービスジャパン合同会社(Amazon Bedrock)を含みます。最新の一覧は、DPA の別表 3 に掲示します。)に提供することができるものとします。

7. 当社における保持。当社は、お客様コンテンツおよび出力を次の各号に定める期間保持し、当該期間の経過後は削除します。当社は、機械学習モデルの学習または追加学習のためにお客様コンテンツおよび出力を使用しません。

(1) ファイル機能によりアップロードされたお客様コンテンツ、および処理の結果として生成された出力ファイル:アップロードから 3 日間。当該期間の経過後、当社はこれを自動的に削除します。

(2) ジョブの実行結果として API が返却するデータ:当社は記録しません。

(3) ジョブの実行に関する記録(以下「実行ログ」といいます。):7 年間。実行ログには、お客様の識別子、年月、請求額、消費クレジット数その他の課金の集計に必要な情報が含まれ、法人税法その他の法令により保存が義務づけられる帳簿書類に該当するためです。実行ログには、お客様コンテンツおよび出力の内容ならびにファイル名を含みません。法令によりより長い期間の保存を要する場合は、当該期間とします。

(4) ファイルの属性情報:サイズ、作成日時および失効日時は前号と同一の期間保持します。ファイル名は、第 1 号の期間の経過後、当社がファイルを削除する際に、当該ファイル名を SHA-512 によるハッシュ値に置き換えます。前号までに掲げるもののほか、お客様

の入力した値を保持する属性はありません。

8. 削除。前項第1号のファイルは、同号に定める期間の経過により自動的に削除されます。お客様は、当該期間の経過前の削除を求める場合、privacy@k-intl.co.jp に連絡するものとします。

9. 第三者モデル提供者における取扱い。当社は、第三者モデルの提供者を当社の選定基準に基づいて選定し、当該提供者との間で、本サービスを通じて送信されたお客様コンテンツおよび出力を機械学習モデルの学習または追加学習に使用しないこと(以下「学習禁止特約」といいます。)および安全管理に関する事項を含む契約を締結します。(当該契約は、当該提供者が定めるデータ処理契約、利用規約その他の条件に当社が同意する方法によるものを含みます。)当該提供者が外国にある場合、当社は第7条の2第5項に定める措置を講じます。当社は、当該提供者における取扱状況を定期的に確認します。

10. 不正利用監視に関する開示。第三者モデルの提供者のうち一部は、自らのサービスの不正利用を監視する目的で、お客様コンテンツおよび出力を一定期間保存し、当該提供者の人員による確認の対象とします。当社は、当該提供者について、この取扱いを回避する設定を利用することができません。当該提供者の名称、保存期間および確認の有無は前項の一覧に記載します。お客様は、当該提供者のモデルを指定しないことにより、この取扱いを避けることができます。

11. お客様は、お客様コンテンツについて必要な情報を自己の責任で保全するものとし、当社は、お客様コンテンツを削除または消去したことによってお客様に生じた損害を賠償する義務を負いません。

12. 出力。当社とお客様との間においては、出力に関する知的財産権はお客様に帰属します。当社は、本サービスを提供する目的でのみ出力を利用することができるものとします。当社は、お客様の許可なく出力を第三者に開示または共有しません。お客様は、次の各号を承諾します。

(1) 出力の一意性は保証されず、類似する入力から他のお客様に対して類似または同一の出力が生成される場合があること

(2) 当社は、出力が著作権その他の知的財産権により保護されること、および第三者の権利の対象となっていないことについて、いかなる表明も行わないこと

(3) 出力の利用が AUP および第9条第3項に従うこと

13. お客様は、本サービス内で予め提供されているデータの一部または全部を、自己で利用する目的以外で第三者に複製、配布または転載してはなりません。

第7条の2(個人情報の取扱い)

1. 個人情報保護方針。当社は、個人情報の保護に関する方針を https://www.k-intl.co.jp/privacy_policy に公表し、これに従って個人情報を取り扱います。

2. 利用目的。当社は、お客様から委託を受けた個人データを、本サービスの提供に必要な範囲においてのみ取り扱い、当該範囲を超えて利用しません。

3. 委託先の監督。当社は、お客様から委託を受けた個人データの取扱いの一部を第三者に再委託する場合、あらかじめ当社の選定基準に基づき当該第三者を選定し、個人データの安全管理に関する事項、再委託に関する事項、取扱状況の報告に関する事項および事故発生時の報告に関する事項を含む契約を締結し、その取扱状況を定期的に確認します。

4. 再委託先の開示および変更。再委託先の名称、所在国および講じている措置の概要は、DPA の別表 3 に掲示します。当社は、再委託先を追加または変更する場合、効力発生日の 30 日前(当社が再委託先から当該追加または変更の通知を受けた日から効力発生日までの期間が 30 日に満たない場合には、当該通知を受けた後遅滞なく)までにお客様に通知します。お客様が当該追加または変更に同意しない場合、お客様は効力発生日の前に本契約を解約することができます。この場合、第 17 条第 7 項第 2 号を適用します。再委託先の名称、所在国および講じている措置の概要の記載の更新(再委託先の追加または変更を伴わないものに限ります。)については、前段の別表 3 の更新により行うものとし、個別の通知は行いません。

5. 外国にある第三者への提供。当社が個人データを外国にある第三者に提供する場合、当社は、適切かつ合理的な方法により、当該第三者における個人データの取扱いについて個人情報保護法第 4 章第 2 節の規定の趣旨に沿った措置(学習禁止特約を含みます。)の実施を確保することにより、同法施行規則第 16 条に定める基準に適合する体制を整備します。当該方法には、当該第三者との間で個別に契約を締結する方法に加え、当該第三者が定めるデータ処理契約、利用規約その他の条件に当社が同意することによって拘束力のある取決めを成立させる方法を含みます。当該外国が個人情報保護委員会の定める国である場合は、この限りではありません。

6. 相当措置の継続的な実施の確保。当社は、前項の第三者による相当措置の実施状況および当該外国における個人情報の保護に関する制度の有無および内容について、少なくとも年 1 回、適切かつ合理的な方法により定期的に確認します。相当措置の実施に支障が生じた場合、当社

は必要かつ適切な措置を講じ、支障の解消が困難であるときは当該第三者への個人データの提供を停止します。

7. 本人の求めに応じた情報提供。当社は、本人の求めに応じ、前二項に関する次の情報を提供します。当該求めが委託元であるお客様を経由して行われた場合、当社はお客様に対し当該情報を提供します。

- (1) 当該外国の名称
- (2) 当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報
- (3) 当該第三者が講ずる相当措置の概要
- (4) 前項の確認の方法および頻度
- (5) 相当措置の実施に支障が生じた場合における当該支障の有無および内容ならびに当社が講じた措置

8. EU および英国域内から移転を受けた個人データ。お客様が、EU または英国域内から十分に性認定により移転を受けた個人データを本サービスに送信する場合、お客様はあらかじめ当社にその旨を通知するものとします。当該通知は、電子メールその他当社が定める方法により行うことができ、本サービスにおける入力項目によることを要しません。当社は、当該個人データについて、個人情報保護法に加え、個人情報保護委員会が定める補完的ルールに従って取り扱います。なお、当社は、要配慮個人情報の範囲について AUP 第 3 条第 1 項に定めるとおり、データの由来を問わず補完的ルールが求める水準を一律に適用します。

9. 開示等の請求への対応。本人からの開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去または第三者提供の停止の請求については、委託元であるお客様が対応するものとし、当社は必要な協力を行います。当社が本人から直接請求を受けた場合、当社はこれをお客様に取り次ぎます。

10. 漏えい等が発生した場合の対応。当社は、お客様から委託を受けた個人データについて漏えい、滅失、毀損その他の事態を認識した場合、遅滞なくお客様に通知し、必要な情報を提供します。個人情報保護法第 26 条に定める個人情報保護委員会への報告および本人に対する通知は、お客様が行うものとします。

11. 苦情および相談の窓口。個人情報の取扱いに関する苦情および相談の窓口は、当社の苦情・相談及び問い合わせ窓口（privacy@k-intl.co.jp）とします。

12. 本条の定めと DPA の定めが矛盾する場合、DPA が優先します。

第8条(秘密保持)

1. 当社は、お客様が本サービスの利用に関連して当社に開示または提供した非公開の情報(お客様コンテンツおよび設定情報を含みます。以下「秘密情報」といいます。)を機密として取り扱い、本契約または個別契約に別段の定めがある場合を除き、お客様の事前の書面による承諾なく第三者に開示または漏えいしないものとします。ただし、次の各号の情報は秘密情報から除きます。

- (1) お客様から開示もしくは提供を受ける前から公知であった情報、またはお客様から開示もしくは提供を受けた後、当社の責によらずして公知となった情報
- (2) お客様から開示もしくは提供を受ける前に機密保持義務を課せられることなく既に正当に入手していた情報
- (3) お客様から開示もしくは提供を受けた後、適法な権原に基づき知り得た情報
- (4) 法令または権限を有する当局の要請により開示が要求される情報(適法である限りお客様に通知するものとします。)

2. 前項の義務は、本契約の終了後3年間存続し、営業秘密については期間の制限なく存続します。

第9条(本サービスの性質およびお客様の検証義務)

1. 本サービスの内容。本サービスは、文書およびテキストをある表現形式から別の表現形式に変換するAPIプラットフォームサービスです。より詳細な内容および機能は技術ドキュメントをご参照ください。

2. 意図された目的。本サービスは、個人の評価、採点、順位付け、選別その他個人に関する意思決定を行いまたは支援する目的のために意図されておらず、当該目的のための検証も対応も行っていません。用途の可否の詳細はAUPに定めます。

3. 確率的な出力。出力は、その一部が第三者モデルによって生成されるものであり、確率的です。出力は、不完全である場合があり、お客様コンテンツに存在する情報を欠落させる場合があります。また、流暢かつ妥当に見えるがお客様コンテンツには存在しない値を含む場合があります。

4. 検証義務。お客様は、出力に依拠する前にこれを検証するものとし、検証されていない誤りが人の身体もしくは生命に対する危害または重大な損失を生じさせ得る過程において出力を使

用してはなりません。お客様は、本サービスが当該責任分配を前提として提供されるものであり、料金がこれを反映していることを承諾します。

5. 第三者モデルの変更。当社は、第三者モデルを変更、置換または廃止することができます。これに伴い、出力の特性、書式および品質が変化する場合があります。第三者モデルの提供者を追加または変更する場合は、第7条の2第4項を適用します。

6. 人工知能の利用の開示。お客様は、人工知能システムの利用者としてお客様に課される義務について責任を負うものとし、これには、お客様自身のエンドユーザーに対して人工知能が使用されている旨を伝える義務、およびお客様が公表するコンテンツに標示または開示を行う義務が含まれます。

7. 機械可読標示。当社は、出力が人工知能により生成されたものである旨の機械可読標示を、現時点において行いません。標示の必要が生じた場合、当社は第21条に従い通知の上、標示の方法を技術ドキュメントに記載します。

8. 専門的助言の否認。本サービスは、法律、医療、財務、規制その他の専門的助言を提供するものではなく、出力を当該助言として取り扱ってはなりません。

第10条(当社の知的財産権)

1. 本サービス、技術ドキュメント、基盤となるプラットフォームその他本サービスを構成する有形・無形の構成物に関する一切の知的財産権(特許第6993751号を含みます。)は、当社または当社に利用を許諾した第三者に帰属します。本契約によりお客様にこれらの権利が移転することはありません。

2. お客様は、本サービスを事実として指示する場合および別途の書面による合意がある場合を除き、当社の商標(「LDX hub」および各サービスの名称を含みます。)を使用してはなりません。

3. フィードバック。お客様が本サービスに関する提案または意見を当社に提供した場合、当社は、お客様に対する義務を負うことなく、これを制限なく利用することができます。お客様は、フィードバックにお客様の秘密情報を含めてはなりません。

第11条(セキュリティおよび認証)

1. 当社は、ISO/IEC 27001の認証を取得した情報セキュリティマネジメントシステムを維持します。また、当社は、個人情報保護マネジメントシステムについてプライバシーマークの付

与認定を受けています(認定番号 10840770)。

2. 当社は、お客様コンテンツの機密性、完全性または可用性に重大な影響を及ぼす事態が発生したことを認識した場合、遅滞なくお客様に通知します。個人データが関係する場合、第7条の2第10項を適用します。

3. お客様は、お客様自身のシステム、認証情報および連携部分のセキュリティ、ならびに返却された後の出力のセキュリティについて責任を負います。

第12条(可用性、サポートおよび外部サービスへの依存)

1. 別途サービスレベル契約が適用される場合を除き、本サービスは可用性の水準を保証することなく提供されます。当社は、商業的に合理的な努力をもって本サービスを利用可能な状態に保ち、計画的な保守については、合理的に可能な範囲で事前に通知するよう努めます。サポートの提供範囲は、当社が別途定めるところによります。

2. 当社は、次のいずれかに該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。当社は、本項に基づく停止または中断によりお客様に生じた損害について責任を負いません。

(1) 本サービス用設備の保守・点検作業を緊急に行う場合

(2) 本サービス用設備に障害が発生した場合

(3) 地震、落雷等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4) その他、運用上または技術上本サービスの一時的中断が必要と当社が判断した場合

3. 外部サービスへの依存。本サービスは、そのシステムの一部にAPIゲートウェイサービス、クラウドインフラストラクチャおよび第三者モデルを含む外部サービスを利用しています。これらの外部サービスが利用できなくなった場合、本サービスの利用も不可能となる場合がありますが、当社は、それによってお客様に生じた損害について責任を負いません。

4. 当社は、レート制限およびクォータを設定することができ、本サービスの安定性またはセキュリティを保護するために必要な範囲でこれを変更することができます。

第13条(本サービスの変更および廃止)

1. 当社は、機能およびエンドポイントの追加、変更または削除を含め、本サービスの内容および機能等を、当社の判断に基づき随時変更することができます。

2. 当社は、あるサービスを廃止する場合、または既存の API エンドポイントについて後方互換性のない変更を行う場合、少なくとも 30 日前までに当社が適切と判断する方法でお客様に通知します。
3. 当社が予期し得ない事由、法令もしくは規則の制定もしくは改廃、天災等のやむを得ない事由により、30 日以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかにお客様に対して通知を行います。
4. お客様が現に利用しているサービスを当社が廃止する場合、お客様は当該サービスについて本契約を解約することができ、支払済みの月額料金のうち解約の日から当該利用期間の満了日までの期間に対応する額について、日割計算による払戻しを受けることができます。
5. 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は、前項に定める払戻しを除き、本サービスの変更または廃止の結果について責任を負いません。

第 14 条(保証および保証の否認)

1. 各当事者は、本契約を締結する権限を有することを保証します。
2. 当社は、相当の技術および注意をもって本サービスを提供します。
3. 当社は、本サービスの正確性、確実性、有用性を含めて、本サービスがお客様の特定の利用目的に合致すること、およびお客様における特定の結果の実現を保証するものではありません。
4. 当社は、お客様があらゆるオペレーティングシステム、プログラミング言語およびクライアント実装において本サービスを良好に利用することができることを保証するものではなく、またそのような保証をするための動作検証および改良対応等を行う義務を負いません。
5. 本サービスは現状有姿で提供されるものであり、当社は、本サービスにバグまたは不具合が存在しないこと、および本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。
6. 当社は、出力が正確、完全もしくは最新であること、および出力が規制対象の業務もしくは意思決定の過程に適することについて、いかなる保証も行いません。
7. 前各項は、お客様に適用される法令により排除することができない保証または権利を制限するものではありません。

第 15 条(損害賠償の制限)

1. 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項およびお客様の責任としている事項については、責任を負いません。
2. 当社の責めに帰すべき事由により本サービスに関してお客様に損害が生じた場合、当社は、お客様に現実生じた通常かつ直接の損害に限り、これを賠償する責任を負います。この場合における当社の賠償責任の総額は、損害の原因となった事由が最初に生じた日からさかのぼって3か月の間に本サービスの利用について当社が受領した料金の額を上限とします。
3. 当社は、間接損害、付随的損害、特別損害、結果的損害、逸失利益、収益の減少、予期された節約の喪失、のれんの毀損ならびにデータの喪失および毀損については、責任を負いません。
4. 前二項の定めにかかわらず、当社は、お客様が第9条第4項に従って検証していない出力の使用または当該出力への依拠に起因する損害について、責任を負いません。
5. 第2項および第3項の制限は、当社の故意または重大な過失により生じた損害については、適用しません。
6. 本規約中の当社の責任を免除または制限する規定が、法令の適用により合意されなかったものとみなされ、または無効と判断された場合であっても、その他の規定に基づく制限は影響を受けず、当社は、お客様に現実生じた通常かつ直接の損害の限度で賠償する責任を負うものとします。
7. 本条は、生命または身体の侵害に起因する責任、および法令により制限もしくは排除することができない責任を制限または排除するものではありません。

第16条(補償)

1. お客様による補償。お客様は、次の各号に起因して当社に生じた損失、責任、損害、費用および合理的な弁護士費用を補償するものとします。
 - (1) お客様による AUP または第5条の違反
 - (2) お客様コンテンツが第三者の権利を侵害する旨の請求、またはお客様コンテンツが必要な権利なく送信された旨の請求
 - (3) お客様による本サービスもしくは出力の利用に起因してお客様自身の顧客、エンドユーザーまたは本人が提起した請求(出力に依拠してお客様が行った判断に起因するものを含

みます。)

(4) お客様が選択した用途に適用される法令の違反

(5) お客様が第7条の2第8項の通知を行わずに、EU または英国域内から充分性認定により移転を受けた個人データを送信したことに起因する請求

2. 当社による補償。当社は、本契約により許容される範囲におけるお客様の本サービスの利用が第三者の知的財産権を侵害する旨の当該第三者の請求について、お客様が速やかに当社に通知し、当社に防御の主導権を委ね、合理的な協力を行うことを条件として、お客様を補償します。本項は、①出力、②お客様コンテンツ、③本サービスと当社が提供しないものとの組合せ、および④本契約に違反する利用については適用しません。

3. 前項に基づく当社の補償の範囲は、第15条第2項に定める上限に服します。本条第1項に基づくお客様の補償は、当該上限に服しません。

第17条(契約期間、解約およびその効果)

1. 本契約は、本条に従って終了するまで存続します。

2. お客様は、アカウントを閉鎖することにより、いつでも本契約を解約することができます。解約の効力は、解約の申出があった利用期間の満了時に生じ、お客様は当該利用期間の満了日まで本サービスを利用することができます。支払済みの月額料金は、払戻しの対象となりません。

3. 当社は、30 日前の通知により、本契約を解約することができます。

4. 当社は、お客様が次のいずれかの事由に該当する場合またはそのおそれがあると当社が合理的に判断した場合には、事前の通知または催告を要することなく、本契約を解除することができます。

(1) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合

(2) 支払いの停止、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあった場合

(3) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合

(4) 第三者より強制執行もしくは執行保全処分または競売の申立てがあった場合

(5) 仮差押え、仮処分、民事執行または公租公課の滞納処分の申立てを受けた場合

(6) AUP に違反し、当社が当該違反を重大と合理的に判断した場合

(7) 本サービスの提供を継続することが当社の法令違反を生じさせる場合

5. 当社は、お客様が本契約に違反しまたは取引上の信義に反する行為を行った場合(前項各号に該当する場合を除きます。)において、相当の期間を定めて是正を催告したにもかかわらず、当該期間内に是正されないときは、本契約を解除することができます。

6. お客様は、当社が本契約に重大な違反をし、その旨の通知後 30 日以内に是正しない場合、または当社について第 4 項第 2 号の事由が生じた場合、書面による通知により本契約を解除することができます。

7. 料金の取扱い。

(1) お客様が第 2 項により解約した場合、支払済みの月額料金は払戻しの対象とならず、未使用の含有量は当該利用期間の満了により消滅します。

(2) 当社が第 3 項により解約した場合、または当社の重大な違反によりお客様が第 6 項により解除した場合、当社は、支払済みの月額料金のうち終了の日から当該利用期間の満了日までの期間に対応する額を、日割計算により払い戻します。

(3) 当社が第 4 項または第 5 項により解除した場合、支払済みの月額料金は払戻しの対象とならず、当社のその他の救済は影響を受けません。

(4) 前各号にかかわらず、終了した利用期間に発生した超過利用料の支払義務は、本契約の終了後も存続し、当社は第 6 条第 5 項に従いこれを請求することができます。

8. 理由の如何を問わず本契約が終了した場合、お客様は直ちに本サービスの利用を終了するものとし、以後、本サービスを利用することはできません。

9. 当社は、本契約の終了後、本サービスに格納されたデータを第 7 条第 7 項に定める期間に従って削除します。個人データの取扱いについては DPA 第 14 条が優先します。当社は、本項に基づいてデータを削除したことによってお客様に生じた損害を賠償する義務を負いません。

10. 第 6 条第 5 項、第 9 項および第 10 項、第 7 条第 5 項、第 7 項、第 8 項、第 12 項および第 13 項、第 7 条の 2(第 4 項を除きます。)、第 8 条、第 9 条第 4 項、第 10 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、本条第 7 項から第 9 項まで、第 19 条、第 20 条、第 23 条ならびに第 24 条は、本契約の終了後も存続します。

第 18 条(利用の停止)

1. 当社は、次のいずれかに該当すると合理的に判断した場合、お客様の本サービスへのアクセスの全部または一部を停止することができます。

- (1) お客様が AUP または本規約に違反していること
- (2) アクセスの継続が本サービスまたは第三者に対するセキュリティ上の危険を生じさせること
- (3) お客様の利用が他のお客様に対する本サービスの品質低下を生じさせている、または生じさせるおそれがあること
- (4) お客様が支払期限を経過した金額を支払っていないこと
- (5) 法令の遵守または権限を有する当局からの要請に応じるために停止が必要であること
- (6) お客様の利用量が通常の水準を著しく超えており、不正な利用、誤った利用または認証情報の漏えいが疑われること

2. 当社は、お客様に対し停止について通知するものとし、実務上可能であり、かつ通知により危険が増大しない場合には、停止の効力発生前に是正の機会を与えます。

3. 利用の停止は、お客様の支払義務を停止させるものではなく、利用期間を延長し、または含有量を追加するものではありません。

4. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりお客様または第三者に生じた損害について責任を負いません。

第 19 条(法令の遵守、輸出管理および制裁)

1. 各当事者は、本契約に関連して自らに適用される一切の法令を遵守するものとします。

2. お客様は、本サービスおよび本サービスに用いられる第三者モデルが、外国為替及び外国貿易法、ならびに適用される場合には米国輸出管理規則(EAR)を含む輸出管理法令および制裁法令の対象となる場合があることを承諾します。お客様は、当該法令に違反して本サービスにアクセスし、もしくはこれを利用し、または出力を利用させてはなりません。

3. お客様は、お客様および利用者が包括的制裁の対象である国または地域に所在せず、当該地域に所在する者のために行うものではないこと、および適用される制裁法令上の指定対象者でないことを表明します。

4. 各当事者は、本契約に関連して不正な利益の提供または受領を行わないものとします。

第 20 条(反社会的勢力の排除)

1. お客様は、現在、自社または自社の役員が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、共生者、暴力団等親交者、その他これらに準ずる反社会的団体または勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないこと、ならびに将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。

- (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 当社は、お客様が反社会的勢力であることまたは第 1 項各号および第 2 項各号のいずれかに該当すると疑われる合理的な事情がある場合には、当該違反の有無につき調査を行うことができ、お客様はこれに協力するものとします。また、お客様は、自らが第 1 項各号および第 2 項各号のいずれかに該当するまたはそのおそれがあることが判明した場合には、当社に対し、直ちにその旨を通知するものとします。

4. 当社は、お客様が前三項のいずれかに違反した場合は、お客様の有する期限の利益を喪失させ、また通知または催告等何らの手続きを要することなく、お客様に対する書面による通知により、本契約の全部または一部を解除することができるものとします。
5. 当社は、前項に基づく解除によりお客様が被った損害につき、一切の義務および責任を負いません。

第 21 条(本規約等の変更)

1. 当社は、社会情勢、経済事情、税制の変動等の諸般の状況の変化、法令の変更、本サービスに関する実情の変化その他の事由があると認める場合には、本サービスの提供の目的に反しない範囲内で、本サービスの利用料の額、本サービスの内容、本規約および AUP の内容その他の条件(以下「本規約の内容等」といいます。))を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項の定めに基づいて本規約の内容等の変更を行う場合は、変更後の内容および効力発生時期を、アカウント登録連絡先への電子メールの送信および LDX hub コンソールにおける掲示の方法によりお客様に周知するものとします。
3. 前項の周知は、次に定める期間をもって行います。
 - (1) 重要な変更またはお客様に不利益な変更については、効力発生日の 30 日前まで
 - (2) その他の変更、および法令もしくは規制当局の要請により必要となる変更またはセキュリティ上の危険に対応するために必要となる変更については、効力発生日の 7 日前まで
4. お客様が前項第 1 号の変更に同意しない場合、お客様は効力発生日の前に本契約を解約することができ、この場合、第 17 条第 7 項第 2 号を適用します。
5. 効力発生日の後にお客様が本サービスの利用を継続した場合、お客様は当該変更に同意したものとみなします。
6. 本条による変更は、民法第 548 条の 4 第 1 項第 2 号に定める要件(変更が契約をした目的に反せず、かつ、変更に係る事情に照らして合理的であること)を満たす範囲において行うものとします。

第 22 条(譲渡、再委託および通知)

1. お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位を第三者に承継させ、または本契約に基づく権利義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

2. 当社は、本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびにお客様の登録事項その他の顧客情報等を事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。本項に定める事業譲渡には、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます。
3. 当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断にて第三者に委託することができるものとし、当該第三者の履行について責任を負います。
4. 本サービスに関する通知その他本規約に定める当社からお客様に対する通知は、電子メールによる方法その他当社の定める方法によって行うものとします。電子メールによる通知は、当社が発信し、通常到達すべきであった時に到達したものとみなします。
5. 当社に対する通知は、東京都新宿区神楽坂 6-42 神楽坂喜多川ビル 6 階 または privacy@k-intl.co.jp に対して行うものとします。

第 23 条(準拠法、管轄裁判所および言語)

1. 本規約および本契約の準拠法は日本法とします。国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用しません。
2. 本規約または本契約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 前項は、お客様に適用される法令上、合意により排除することができないお客様の提訴の権利を奪うものではありません。
4. 言語。本規約は日本語および英語により公開します。両者に矛盾がある場合は、日本語版が優先します。

第 24 条(一般条項)

1. 不可抗力。当社は、天災地変、感染症、伝染病、法令・規則の制定・改廃、本サービスの提供に必要不可欠なインフラのダウンその他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、それによってお客様に生じた損害について責任を負いません。
2. 提携関係の否認。本契約は、当事者間に組合、代理または雇用の関係を生じさせるものではありません。
3. 分離可能性。本規約のいずれかの条項またはその一部が法令等により無効または執行不能と

判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

4. 権利放棄の否認。ある条項を行使しないことは、当該条項の権利放棄を意味しません。
5. 完全合意。本契約は、その対象事項に関する当事者間の完全な合意を構成し、それ以前の一切の協議に代わるものとします。ただし、書面により締結された個別契約がある場合を除きます。
6. 第三者の権利。本契約は、本契約の当事者でない者に権利を付与するものではありません。
7. 公表。いずれの当事者も、相手方の事前の書面による承諾なく、相手方の名称を導入事例として使用することができません。

第 25 条(協議)

本サービスに関してお客様と当社との間で問題が生じた場合、双方は誠意をもって協議し、その解決に努めるものとします。

制定日 2026 年 9 月 7 日

株式会社川村インターナショナル